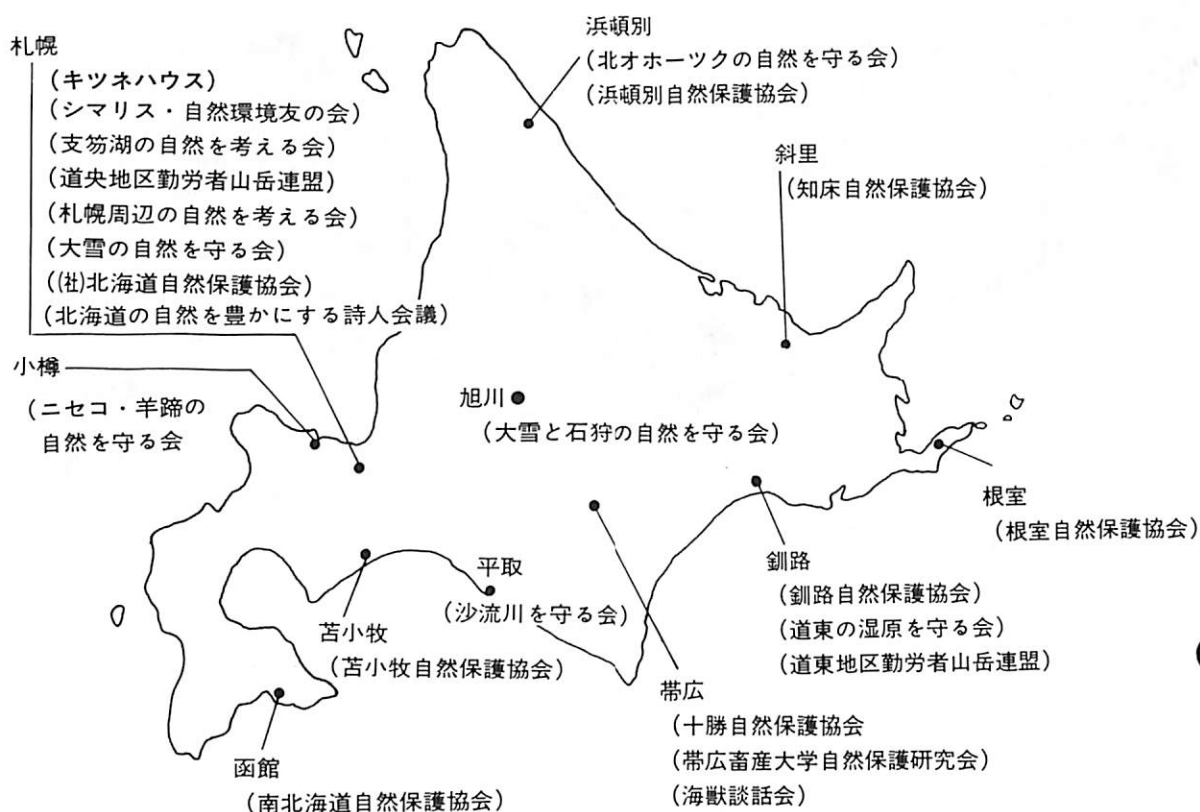


# 北の自然

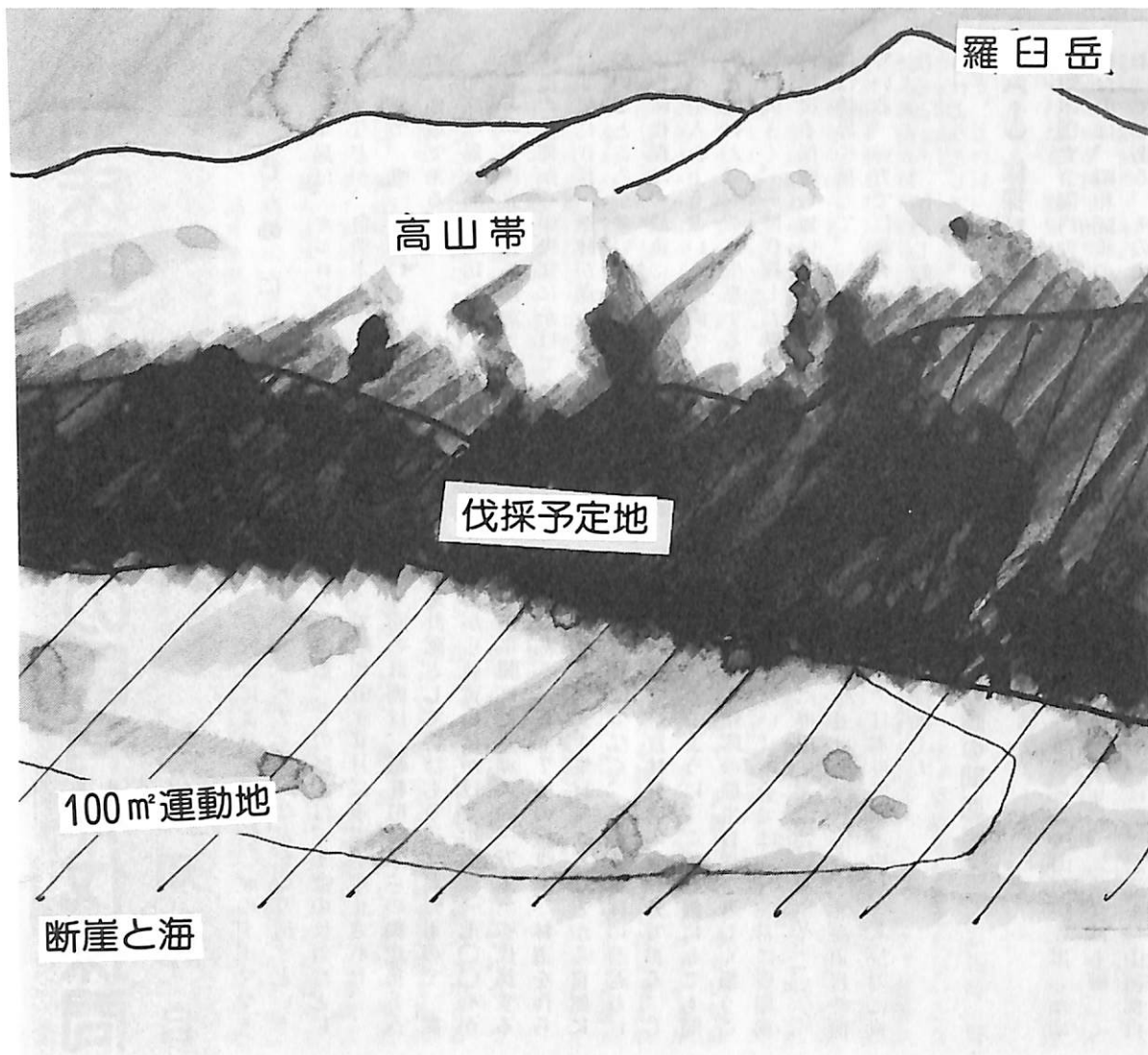
第  
29  
号

1986年10月10日



## 特集記事

○ 知床国立公園内国有林伐採計画・その後



知床の岬にハマナスの咲くころ

おもいだしておくれ

おれたちのことを

知床旅情、さらに近年の秘境ブームで、知床国立公園を訪れる人は日に日に増えています。人々の想いは、知床の原始的な自然に魅せられてのことと思います。そこには、他の地では得られない、自然の変化とダイナミズムがあるからです。この地は、エゾシマフクロウやオオワシ、エゾシカやヒグマなど多くの生き物の生活の場でもあります。人間だけが我物顔で生きることができず、むしろ、人間以外の生き物が主役となる所です。国立公園とは、そうした意味の土地だからです。

しかし、知床半島は、すでに多くの破壊による傷跡を残してきました。戦前の森林伐採、知床林道（知床大橋までの道々）、知床横断道路、同道路の峠利用などなど。さらに、峠利用の拡大、海岸線の道路付替が現在進行形として進められています。将来的には、羅臼湖の観光開発も声を出してくるでしょう。知床は絶えず狙われ続けています。

そして今、わずかにある森林帯に手が入られようとしています。林野庁の伐採計画がそれです。この森林帯は、いわば知床半島の心臓部ともいえる所です。わずかな伐採率に見えますが、その実態は決して、計画目的・量のおりではありません。何のための伐採なのか、今私たちはその真の目的を考えなければなりません。材を財によって犯す森林行政であって良いものでしょうか。知床のこの計画は単に知床に限るものではなく、全国の自然公園に波及します。日本の森林を守り、育てることは、現代に生きる私たちの使命です。

そこで、「北の自然」では、知床国立公園のもつ意味と、伐採計画の内味について特集しました。併せて、前述の国有林野行政のあり方、課題と展望を考えなければならぬと思います。読者の方々の判断材料に役立つことができれば幸いです。

そして、私たちは、今回の国立公園内の国有林伐採計画に反対しています。みなさんの力を借して下さい。

# 知床国立公園内の国有林伐採問題

## 知床自然保護協会

△はじめに▽

知床半島は、オジロワシやシマフクロウ・ヒグマなどが、自然本来の生活を営んでいる我が国で、唯一ともいえる原生的自然の残された地域である。

知床半島は面積約10万㎡。その中央以先の約4万㎡が国立公園に指定されている。知床半島の基部から中央部にかけての山麓の森林はすでに伐採・造林が進み、人工林と変わっているところが多い。今回の知床国立公園内の森林伐採は、最後に残された知床の原生林に手を入れようという計画である。たとえ択伐とはいえ、そこに生息する鳥獣に与える影響は大きく、一度伐採した跡が元のような森林に戻る保障も無い。おまけに、伐採予定地には境界を接して、知床100㎡運動地が広がっている。一方で森林を復元しながら一方伐るといふ、納得し難い計画が10月にも実施されようとしている。

### (1) 伐採計画と経過

知床国立公園内の伐採計画が、最初に出されたのは、昭和56年の網走第4次実施計画によってである。その内容は、一三〇〇㎡の森

林から択伐により五三〇〇〇㎡のトドマツ・エンマツ・ナラ・ニレなどを切り出すというものである。この計画は、本会の反対などによって昭和57年9月に事実上中止された。

今回の計画は、昭和61年から網走第5次実施計画として再びもり込まれたもので、羅臼岳から硫黄山にかけての山麓一七〇〇㎡から、10年間に二万㎡(約一万本)を伐採するものである。6〜7%の択伐率、林道を作らず、ヘリコプター集材をすることから自然に与える影響は少なく、むしろ森林の若返りになるというのが営林署側の言い分である。しかし、後述するように、この計画にしても問題は多く、知床の原生自然を著しく損うことになり得ない。本会では1月28日に要望書を林野当局に提出し、伐採反対に立上ったが、その後、北海道自然保護協会・北海道自然保護団体連合・日本自然保護協会等も反対に向けて運動を開始した。

### (2) 計画の問題点

#### イ 伐採対象箇所

知床半島は、海から直接山が突き出した半島である。地形は険しく、気象条件も厳しく不安定である。海岸は断崖が続き、山岳部は、ウトロ寄の民有地を借地し、使用することになったが、今後10カ年計画の中で、ヘリポートは随時移動することになるものと思われる。

ナンヨナルトラスト運動参加者からは「買い取りが終った100㎡運動地を使用しないように」と、斜里町長に申し入れている。運動本部長でもある船津町長は、伐採のための使用はしないと説明している。そうなるなら伐採現場からヘリポートまでの距離は長くなり、その安全性が危まれます。

気流が不安定で、天候も急変しやすい知床半島の山岳部で、予定どおりヘリコプターが飛べるかどうか疑問である。日程に追われた無理な飛行によって、下で作業する人達やヘリ自体の事故が心配される。

#### 二 更新の方法

「天然下種を主体とし」としている。つまり、伐りっぱなしであとは自然にまかせるということである。これは営林署の言う森林に手を入れて、良い森にしていくという理屈とも大きく矛盾する。営林署がしばしば例にあげるのは東大演習林だ。少しづつ択伐をしながら苗を植え、きめこまかな管理をすることによって良好な森林を保ち、なおかつ木材を伐り出してゆくという方法である。しかし、東大演習林が成功しているからといって、それが即各地の国有林でやれるということにはならない。大学演習林は採算と関りなく、管理に多くの人手と金をかけている。また、管

標高500〜600mで森林限界となる。伐採予定地(別図)は海岸、あるいは100㎡運動地の台地と、高山帯にはさまれた帯状の森林帯のすべである。知床の森林には奥行きがない。険しい火山地形にたろうじて形成された森林であり、常に海洋性の不安定な気象条件にさらされている。内陸地帯の広がりを持つ森林と同等には論じられない。一度伐採した跡が元に戻る保障はきわめて低いのである。

営林署は計画地域が、国立公園の第二種・第三種の特別地域であることをしきりに強調している。もっと高い択伐率、あるいは皆伐すらも可能な地域だということである。しかし、国立公園内の地域の指定は、「守るべき自然」や「貴重さ」を尺度に決められるというよりも、林野庁と環境庁との力関係から、将来伐採の可能性のある地域は、特別保護区や第一種地域からはずされていたというのが現実であろう。特別地域の制限の範囲一杯に、伐採が行なわれるとしたら、知床の森林は見るも無残なものになってしまうのである。

#### ロ 伐採の方法

61年度は9月から伐採が予定されており、すでに選木作業も終わっている。今年度伐採が予定されている樹種は、ミズナラが最も多く、理にきめ細かな林道網や、作業道も必要になる。知床に林道を作るとどういふことになるかという点、今なお無残な姿をさらす知床林道を例に上げるまでもなく、著しい自然破壊を引き起こすことは明らかだ。第五次計画では、林道建設を取り止めているのもこのためだ。ただですら更新困難な知床の森林で、伐りっぱなしというのでは、その跡に木が育つよりもササがはびこる危険のほうが大である。たっぶり人手をかけられる、内陸の広大な大学演習林でできたことが、北のはずれの海に突き出した細長い半島で、木を伐りっぱなしにしておけばよい、という理由にはならない。「必要に応じてミズナラの種をまく」というのも、前述したように森林の更新につながる可能性は無いといえる。

### (3) 伐採が動物に与える影響

たとえ択伐といえども、ミズナラ等の大木の伐採に、より最も影響を受けるのはここに生息する動物達だ。知床半島は、日本唯一ともいえる原生的動物相が、セットで残された地域である。オジロワシやシマフクロウ、ヒグマやクロテンといった、大型の猛禽類や肉食獣が、自然本来の営みを続けている。自然界の食物ピラミッドの頂点にある、これらの動物がそろっていることも、知床の原生度の高さを示している。

伐採予定地や、その周辺の森林はシマフクロウの生息地である。シマフクロウは道東で

材積で約58%をも占める。センノキが次に多いがこの2種で90%を超える。伐採対象は老木ではなく、健康な巨木、ドングリなど、木の実を最も着ける壮年期にある大木ばかりである。これは「森の若返り」というのは表面の理由で、ヘリコプター集材でも採算の取れる高価な材を伐り出すことに、主眼を置いた計画であることを示している。「伐採して日の光を入れ、若い木を育てる」という説明も、反対にササやツタ類がはびこって更新が困難になる危険性が高い。「伐採した跡にはミズナラの種子(ドングリ)をまく」こともあるそうだが、そんなことで再びミズナラの森ができるわけではない。地表で腐るかノネズミに食われてしまうのがおちである。

選木の仕方、ぬまり平均6〜7本とはいえ、まばらな所と集中する所とがあり、数本がかたまると伐採された跡は、風などの気象条件を強く受け、残された木にも悪影響を与えるだろう。

#### ハ 集材、搬出の方法

ヘリコプター集材には問題が多い。頻繁に低空飛行を繰り返すことによって、その音や風圧は周囲の鳥獣に大きな影響を与える。特にヒグマが、通常と異なる移動や行動を取ることも考えられ危険ですらある。

営林署は、集材の土場(ヘリポート)を作るために、国有林を皆伐することは無いと言っている。そうするとヘリポートは隣接する民地に作らざるを得ない。今年度分について

30羽程しか確認されていない。オジロワシも北海道で繁殖するものは約15羽、その半分は知床半島と、その周辺で繁殖している。営巣場所は海岸の原木だが、冬の渡りのオジロワシ、オオワシは、山麓の森林を殺ぐらにしている。伐採はこれらの営巣環境を悪化させるものであり、加えて越冬環境をもかく乱することになる。

選木されている木の6割もが、ミズナラで占められている。ミズナラの堅果（ドングリ）はヒグマやエゾシカ、リスやカケスなどの重要な食物だ。知床動物研究グループの調査では、知床半島のヒグマの食べ物が少しづつ明らかにされている。9月から11月の秋のヒグマのフン43コの内容物調査のうち、24コ（58・8%）にミズナラの実（ドングリ）が出現している。

そのうち11コは、フンの全量がドングリである。その結果出現率も高く、量的にも高いことがわかった。ドングリが秋の食べ物の中では断然多いということである。彼らの今後の調査を期待したいところである。最も多くの実を着ける壮令期のミズナラが、多数伐り起こし、人里に出てくることによる、作物などへの被害発生が増大するだろう。

知床半島には二三〇種を越す、多種の鳥類が生息している。海岸断崖、草原、森林、溪流湖沼、そして高山帯と、多様性に富んだ自然環境を持つことが、知床の鳥類の多様性が

ある。

加えて、伐採した木を集材する土場、ヘリポートが運動地内に作られる可能性が高い。林野当局が7月10日開いた現地説明会で、伐採予定の森を前に、北見営林支局長は「ここまでは民地でこれから国有林になる」「ヘリポートはなるべく近い民地を借りたい」「知床100㎡運動地もここに来る前に見て来た」と言っていた。その時支局長が立っている土地も100㎡運動地であるということに気づいていない。おそらく100㎡運動の看板のあるところくらいは認識しないだろう。林野当局の言う、伐採予定地に隣接して広がる平坦な民地というのは、全て100㎡運動対象地であり、説明会のあった草地も、すでに買上げの終わった運動地なのである。計画が公表されて以来、運動参加者からの反対の声が上がる一方、「知床を守って」と新たな、運動参加者が急増しているという。このことを林野当局はどう考えているのだろうか。

#### (5) 知床国立公園内での国有林伐採に合理性はあるか

林野庁は、最近森林の公益的機能の重要性を主張している。水源税の構想などもその一つである。森林は木材を生産する場だけではない。空気・水・国土保全・野生生物・遺伝子のプールなど、さまざまな公益機能がある。しかし、今なお木材生産の場としての森林の位置付けが最優先されているのが国有林の現実だ。それは国立公園内の国有林にしても同じである。独立採算性をとる林野会計は、木を切り売りしなければやって行けない。公益

維持されている理由である。しかし、面積も狭く、急峻な地形の知床半島は、それぞれの環境は広がり欠ける。それだけに、森林伐採などが、環境に与える影響が大きい。クマゲラは混交林帯に、ウソはダケカンバ帯に、ギンザンマシコはハイマツ帯にと、それぞれ種は定まった環境で繁殖する。一方、非繁殖期には、高山帯から混交林帯へ移行するなど、年間を通すといくつもの環境を利用する種が多い。草原と高山帯にはさまれた森林帯（針広混交林）の伐採は、ここで繁殖する種はもちろんのこと、他の環境で繁殖する多くの種の生態にまで影響が及ぶことになる。

伐採予定地では、流出土砂防止のために治山工事も行なわれる。これまでも知床の河川には、多くの砂防ダムが作られてきた。砂防ダムは、サケ・マス類の上流への湖上を防御サクラマスの減少などをまねいてきた。河川の魚類の減少はシマフクロウ、オジロワシなど魚食性猛禽類の餌環境をさらに悪化させる。また、秋のサケ・マス類はヒグマの食物でもある。

伐採作業が、直接動物に与える影響も無視できない。伐採の行われる9月は、ヒグマがミズナラの多い伐採の森林内を採食地としている。伐採作業により、林内からヒグマが追い出され、知床横断道路や知床五湖など、観光客の多い地区に出没する危険性が大きい。また作業に伴って、弁当ガラや残飯などのゴミが散らかされることが多いが、これにヒグマ

機能は直接お金にはならない。国立公園や国定公園、各種の保護区などをたくさん抱える斜里営林署にしても、木を売って収入を上げなければならぬ点は、他の営林署と同じだ。そこから原生の自然が保存されている、知床国立公園ですら伐採しようという考えが出てくる。

野生生物の生息地、遺伝子プールなど、知床国立公園は、きわめて高い公益的機能を持つ森林だ。加えて、幌別地区を中心に、自然教育の施設とソフト作りが現在進められており、様々な野生動物とふれあう自然教育の場としての機能も今後期待されている。

森林に国民が求めるものも、時代とともにどんどん変化している。森の散策やバードウォッチング、さらにはワシやシカ、クマの生息するワイルドな自然に直接ふれたいという人も年々増加している。これに答える機能を持つ森林として、知床の国有林がある。

知床国立公園をかかえる斜里営林署は、こうした森林の公益的機能を維持・管理するという仕事が今後さらに重要となるだろうし、そうなる必要がある。木を伐って売ることのみが収益になる、という考え方ももっと広い視野に立った国有林経営が必要であろう。

今回の伐採計画による利益は、一年に知床を訪れる観光客が買、タバコの町への消費税還元額分程度にすぎない。目先のわずかな利益のために、我が国でも唯一の貴重な原生的自然環境が変えられようとしているのである。

知床の国有林は、過去に大きな誤りを起している。人目にふれぬ奥地に、今なお崩落を続け、無残な姿をさらす知床林道だ。林野当局は、再び将来に渡る大きな禍根を残そうと

マが付くと危険な状態となる。このような事態が生じたり、また作業の安全確保のためにヒグマの駆除が行われる可能性が高く、ヒグマの減少傾向をさらに進めることになる。

伐採のための作業道の新設は、奥地への不慣れた立入りを増加させる。近年知床では、シカやワシの密猟、高山植物の盗採も頻発している。また、冬のスキーモービルによる奥地への立入りが急増し、植生の破壊や越冬中の動物への影響が問題となっている。作業道の新設は、監視の届かない奥地への入り込みをさらに増大させるだろう。

#### (4) 知床100平方メートル運動と伐採

開拓跡地を乱開発から守るため、土地を買上げ、木を植えて元の森林に復元しようという、ナショナルトラスト運動である。昭和52年に始まったこの運動は、来年で10周年をむかえようとしている。現在までの参加者は、2万6千人を越え、寄金は2億8千万円にもなっている。運動地47haのうち、すでに76%が買上げを終わっている。

図を見てわかるとおり、伐採対象地は、100㎡運動地と境界を接している。隣接する天然林は、運動で復元する森林のモデルとなる森林だ。運動地では植林だけでなく、かき起こしなど、様々な方法で今後復元作業が行なわれるだろう。隣接する森林は、種子の供給地としても重要なのだ。こうした、復元を図る隣で伐採するというこの不合理は明らかで

している。それとも今回予定地の伐採終了後この知床林道を再びよみがえらせて、さらに奥地の原生林を伐採しようと考えているのだろうか。

知床国有林の伐採問題は、一営林署、一地方の問題ではない。国民的財産である知床の自然を今後どうしていくのか、全国的な視野で考えるべき問題である。一度失なわれた原生自然は、再び元には戻らない。我々は子の世代、孫の世代にと、貴重な自然を残してやる義務がある。



# 知床の森林施業について

資料2-A

## 1. 基本的な考え方

知床国立公園内国有林約20,500haの管理経営については、当該国有林の自然的立地条件及び諸法令に従い適切に行う。

特に、61年4月からの網走第5次地域施業計画においては、国立公園内の森林施業対象林分のうち約1,700haについて、風致の維持、林地の保全及び河川の汚濁防止に配慮した風致林施業を計画し、森林景観をそこねない範囲で風致の維持、国土の保全に配慮した作業方法により、森林に手を加え、より活力ある健全な森林の維持、育成を図るとともに、貴重な木材資源の有効活用を図り、併せて地元産業の振興等に資する。

## 2. 施業の内容

### (1) 伐採対象箇所

自然公園法の第2種及び第3種特別地域の半島基部側の森林のうち、知床横断道路の両側、鳥獣の保護等特に公益的機能の要請が強い林分等を除く約1,700haの林分を対象とする。

### (2) 伐採の方法

風致の維持、天然稚幼樹の更新の状況及び無立木地を作らないこと等に配慮した弱度の単木択伐を行う。

伐採率は本数割合で約1%、材積割合で平均6~7%程度、伐採量は10年間で20,000m<sup>3</sup>程度とし、haあたりでは本数で6~7本、材積で12m<sup>3</sup>程度とする。

### (3) 集材、搬出の方法

材の集材、搬出は風致の維持、林地の保全、残存稚幼樹等の保護及び河川の汚濁防止等に配慮し、ヘリコプター集材を主体として行う。

ヘリコプター集材に伴うヘリポートまでの作業道等は、必要最小限とし、傾斜の緩い箇所を選定し、作設時の切土、盛土量を少なくする等風致の維持及び林地の保全に十分配慮して作設する。

### (4) 更新の方法

現存する天然稚幼樹の育成や天然更新を図ることとするが、必要に応じて伐採跡地にはミズナラ等の種子を人工下種する等により更新の促進を図る。

### (5) 伐採、搬出の時期

気象条件及び木材の需給並びに材質の低下、野生鳥獣の繁殖期等に配慮し、これらの支障とならない時期とする。

また、伐採、搬出は可能な限り短期間に行う。

### (6) 枝条等の流出防止

伐倒木の末木枝条等が沢等に流失しないよう注意し、現地の実態に応じ、末木枝条等の整理を行う。また、現地の実態に応じた溪間工等の治山工事を進める。

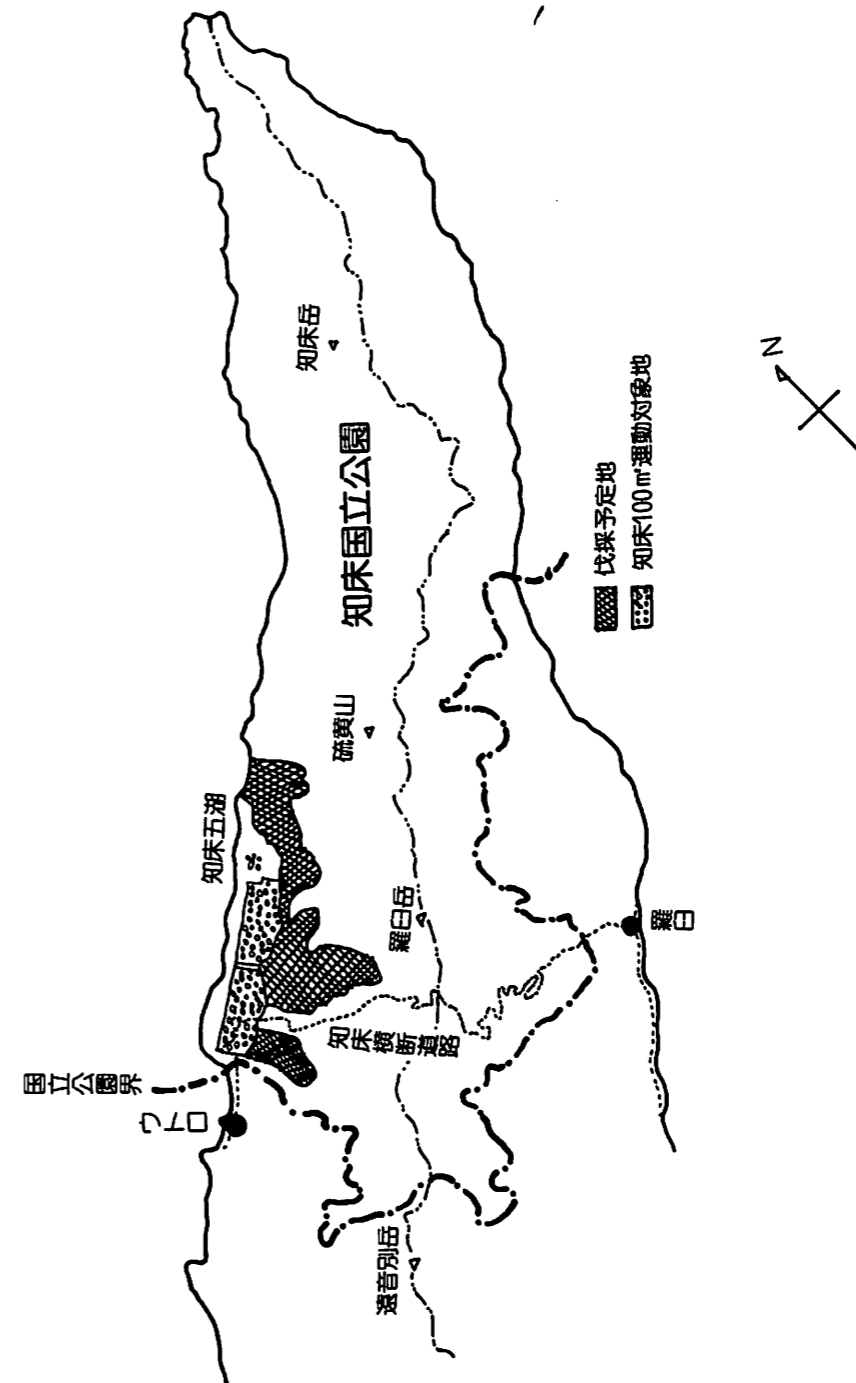
## 3. 計画期間

網走第5次地域施業計画の計画時期は、昭和61年4月1日~昭和70年3月31日までの10か年である。

ただし、5年毎に所要の見直しを行い、新たな10か年の計画を樹立することとしている。

(知床における森林施業現地説明会資料、昭和61年7月10日、北見営林支局、斜里営林署)

資料1



北見営林支局からの条件案

61年9月1日  
(17:10)

今後森林施業を進めるということを前提として

100㎡運動が知床の緑に対する強い関心になっているということも考え、

- 100㎡運動を考慮し、一定の林帯幅を禁伐とし具体的には100m幅程度の無施業区を設ける。これは100ha程度となろう。
- 比較的厚生状態に維持されている森林を主体に一部、計画ヶ所も含め1,000ha程度(第2、3種)施業を見合せ、次期施業計画では遺伝子保存林としても考えて行きたい。
- 野生鳥獣の問題については、外部に委託しては、と考えている。  
今年、動物と、森林施業の関係について専門家の方々の伏採状況調査など予備調査をし、  
来年以降、森林施業による野生鳥獣への影響についての調査をしたい。  
なお、町長の話にもありましたので、関係機関との共同になるか否かについても、更につめたいと考えている。

斜里町の提案 1986年9月20日

要 望 書

- 全国の知床ファンの期待に応えるために立派な天然林を維持するよう努力して下さい。
- 直ちに計画区域の動物生息調査を開始し、明年度以降の施業はその調査結果に基づき施業を計画して下さい。
- 本年度の施業量については、施業区域から、100平方メートル運動地に隣接する100メートル幅を残し、出来る限り削減して下さい。
- 国道334号線以東の施業については、十分なる調査結果に基づき、斜里町と十分協議の上判断されるよう望みます。

61年度実行箇所の概要等

1. 伐採対象地域の概要

自然公園法に基づく地帯区分	対象面積(HA)	蓄積(m³)	伐採の方法	伐採本数(本)	伐採材積(m³)	伐採率(%)	HA当たり伐採		1本当たり材積(m³)	伐採の経緯
							本数(本)	材積(m³)		
第3種特別地域(皆伐可能)	186.55	32,960	弱度の単木択伐	844	1,788	5.4	4.5	9.58	2.12	・S16, 19, 20~23択伐(数量不明) ・S36(2314m³)択伐37(1889m³)

2. 標準地調査による生育本数(HA当たり)

区 分	生育本数(本)	伐採比率の算出
稚幼樹・小径木 (胸高直径2.2cm以下)	(963) 9,537	1伐採の本数比率 4.5/9905×100=0.05% 2本数の対象を中・大径木に限定した場合 4.5/368×100=1.22%
中径木・大径木 (胸高直径2.4cm以上)	(37) 368	
計	(1000) 9,905	

(注) 本表は、支局計画課が斜里事業区318林班で行った標準地調査(0.14ha)の数値をHA当りに換算したものである。

樹種別予定数量等

№	樹 種	本 数	径 級 cm	高 さ m	材 積 m³	摘 要
1	イチイ	151	18~54	7~16	66	
2	ナラ	395	46~110	14~25	1,032	
3	セン	260	46~90	13~25	594	
4	ヤチダモ	31	46~92	14~26	75	
5	クルミ	2	66・74	23・24	8	
6	マカバ	2	48・60	21	4	
7	キハダ	2	46・66	18・19	4	
8	シナ	1	72	26	4	
合 計		844			1,787	

(注)

本表で見るとかぎり186.55haの広い面積の中で、844本実際に選木されているのは1,065本と点在している樹木の伐採は林相全体には、さしたる変化がないように感じられる。実際の伐木形態は一本一本の点在とはかぎらず、伐採範囲は様々な形状となるのは明らかである。従って伐採場所ごとに様々な形状となって緑なき斑点となり残る。

その緑なき斑点の面積は、現地調査又は航空写真などによって求められるが、紙上のみで、しかも広葉樹が伐採対象となっていることから、仮に1本の専有面積を20m×20mとして、844本×40m²=33,760m²(約11ha)となる。33,760m²(伐採対象面積186.55ha:0.59%)の日照面積が生ずる。しかも大径木傘下の既存する幼木の育生に期待する率と年月は、大径木伐倒に伴う種々の損耗とを比較するに易いものである。

(事務局)

# 揺れ動く、知床伐採問題

## 経過報告

九月一日から三十日

九月一日から十月七日までのこの問題の経緯をお知らせしたいと思います。

知床国立公園内国有林伐採問題をめぐって、九月一日、北見管林支局と北海道自然保護団体連合の交渉がありました。この五時間にわたる話し合いのすえ、支局側は妥協案(資料1-3)を出しました。それは、伐採を進めるということを前提にしたが、

- 1 一〇〇平方メートル運動地域から一〇〇坪幅、一〇〇坪程度の区域は無施業地区とする。
- 2 比較的原始状態に維持されている森林を主体に、一部、計画箇所もふくめ、一、〇〇〇坪程度施業を見合せ、次期施業計画では遺伝子保存林としても考えていきたい。
- 3 今年は、動物と森林施業の関係について専門家の方々の伐採状況調査など、予備調査をし、来年以降、森林施業による野生動物への影響を調査したい。

というものでした。この妥協案提示を受けて、私たちはこの妥協案を持ちかえて全体で検討すると返答。九月八日にあためて話し合うということになりました。支局側もその間、伐採をしないと確約。九月六日に私たち北海道自然保護団体連合の代表者会議を開き、この案を検討しました。一、〇〇〇坪ほど施業を見合せるといっても、それがどこかはっきりしない。遺伝子保存林の性格があいまい。調査といっても、だれがどのようにするのかわからない、など支局の妥協案に疑問が続出。結果的に伐採しながら話し合いというのは認められない、合意ができるまで伐採は凍結、という結論になりました。

あらゆる可能性に挑戦してみようと東京で、関係省庁に交渉、国会議員に陳情、東京の保護団体と意見交換と精力的に行動して行きました。その成果が、十三日に知事・道教委に出した知床国立公園の森林帯を天然記念物として仮指定するように求めた要望書です。天然記念物の指定は文部大臣の権限ですが、仮指定は都道府県の教育委員会が単独でできるのです。仮指定になれば、少なくとも二年間は、伐採できません。これは十九日に開かれた道文化財保護審議会に送られ、審議会は道教委に正式の申請書を出すよう指導することになりました。これを受けて道教委は、関係団体と意見調整に乗り出し、必要なら現地調査も行ないたいと、前向きな姿勢を見せました。

九月十五日、最後の交渉である九月十七日の北見管林支局との交渉に向け現地ウトロで、北海道自然保護団体連合の2回目の代表会議が開かれました。協会の件で会議は紛糾したものの、結果的に、支局の条件はのめない、野生鳥獣の調査を行なうまでは伐採は凍結、という結論が出ました。「木は切らせない」という連合の方針は再確認されたのです。さて、九月十七日の最終交渉に入るまえに、町長の動きを見てみましょう。

斜里の一〇〇平方メートル運動の推進本部は、十四日役員会を開いてこの問題を協議しました。またこの日は「ナショナルトラスト運動を進める全国の会」が町長に伐採反対の要望書を提出して、役員会は、三時間に及ぶ激論にもかかわらず結論が出ず、結局本部長である町長に一任することになりました。そして町長は、交渉の前日事前の野生動物の調査のため、伐採を一年凍結する、と推進本部の役員でもある午来知床自然保護協会会長に推進本部の方針として伝えたのです。いままでは、伐採やむなしという立場であった町長はここで初めて「伐採凍結」の方針に転換したのでした。しかし、ここで町長が

そこで九月八日の再交渉です。支局側は伐採するという方針、妥協案自体は変えず、妥協案の解釈で変化を見せただけでした。つまり第二点の「遺伝子保存林」を「永久保存林」と性格を明確にしたこと、第三点について、野生動物に対する調査の結果によっては、来年度以降、伐採の中止もありうることを示唆、というもので、今年度伐採という方向には少しも変化はありません。当然、交渉は平行線をたどり、このまま決裂、強行伐採か、と思われたところ、町長が「もう一度話し合ってほしい」と仲介。双方とも町長の顔をたてるかたちで、今回の話し合いを約束しました。

この間、特記しなければならぬことは、私たちの想像を越えた「知床の緑を守れ」という国民世論の高まりです。私たちが新聞などを通して、知床の危機を訴え、現地参加、署名等を求めると、たちまち全国から問い合わせが殺到。また、知床に寄せる国民の熱い思いは、私たちばかりでなく、管林支局、斜里町にも届きました。ここは、連日抗議の電話、手紙の攻撃にさらされています。こうした声に押されて、木材業を営む町長もしいに、賛成とは言えなくなってきました。

今回の伐採地は知床一〇〇平方メートル運動地の隣りです。一〇〇平方メートル運動地には、運動参加者二六、〇〇〇人の夢が託されています。今回の計画は、これら参加者の夢を踏みにじるものでした。はやくも、九月一日、知床一〇〇平方メートル運動推進関西支部と関東支部は連名で、計画中止を求める要望書を、推進本部長でもある町長に提出。一般会員からも、伐採

本間に姿勢を変えたのか、それとも殺致する伐採反対の声に押されて、推進本部の長としての立場でやむなく「伐採凍結」といってしまったのか、問題です。この後町長は複雑怪奇な行動を見せるのです。九月十七日に開かれた北見管林支局と北海道自然保護団体連合との交渉は、とても交渉といえるものではありませんでした。こちらから、支局の妥協案は受け入れられないと代表者会議の結論を伝えると、支局側は「上司に伝える」と一言いっただけで席を立ち、それだけで交渉は終わってしまいました。その間わずか十分、話し合いとなると二分でした。この交渉で疑問となったのは、町長が出席していなかったことです。いままですべての交渉に出席し、前回は今回の交渉を留意した町長でした。その町長は、前日「一年間伐採凍結」の姿勢を明らかにしていたのです。今回の交渉にも当然出席して、対立する両者を一年凍結の線で調停すると期待されていたのです。一年凍結というのなら私たちも受け入れるつもりだったのです。

いすれにしろ、この問題は、管林支局と連合からはなれ、この時点から町長の出方にかかってきました。ここまできた以上、もう両者に話し合いの余地はないのです。

翌十八日、町長は「伐採を一年間凍結してもらいたい」と、公式に言った覚えはない」と十六日に明らかにした方向を変え、十九日に開く町議会議員全員協議会を開き町としての方針を決めると言い出しました。ところがその協議会でも、町としての方針が出ず、また町長と、議長に対応を一任することになったのです。

次の日、二十日の動きがまた不可解でした。まず町長は、今年度の伐採を一次保留しては、と管林支局に持ちかけます。午前十一時、「二次保留しては」と、支局と申し入れたが拒否された。しかし、調停は続けたい」と記者会見で発表。午後、今度は伐採

に反対しないならば、運動基金を返還せよという声

が上がるなど、町長は苦しい対応にせまられました。この運動に自然保護以上の広がりを与えているのが、アイヌの人たちの存在です。道内にわずか三〇羽前後生息しているシマフクロウは、コタンコロカマイ(村の守り神)というアイヌにとって重要な神なのです。シマフクロウが生息する知床は、アイヌ民族の文化伝承の地なのです。知床原生林伐採問題は、自然保護の問題であると同時に、民族の文化の問題でもあるのです。九月九日、「アイヌ精神による知床立木伐採阻止運動の会」が、コタンコロカマイをたたえる儀式を行いました。もし、強行伐採になれば、一七八九年以降行なわれていないケウタンケ(非常事態の呪)を行なうといっています。彼らは、交渉にも欠かさず参加し、現地キャンプにも何人も送り込むなど、かつてない取り組みをみせています。

しかし、運動は必ずしも、順調な流れを見せていたわけではありません。私たち保護の側が決して一枚岩でなかった事を告白しなければならぬでしょう。私たち北海道自然保護団体連合は、北海道の自然保護団体二三の連合体です。その中の一つ北海道自然保護協会が、九月十一日緊急理事会を開き、異例の採決をもって、妥協案の受け入れを決めました。十二日はこれを支局に伝えたときとされています(事実ではなかったのですが)。これは、協会も参加し合意した前回の代表者会議の取り決めに破るものでした。このことが報道され、連合が条件案を受け入れと、多くの人に誤解を与えてしまったのです。ところが、運動の分裂を救ったのも、やはり知床を愛する人々の熱い思いでした。この事実が報道されるとすく、非難の声が巻き上がり、ついに、九月十九日に協会は再び緊急理事会を開き、伐採凍結を求める決議をし、妥協案を受け入れを翻しました。

この間、私たちは、交渉が伸びたことを利用して、を前提とした四項目から成る調停案を、支局と連合に提示しました(資料4)。それは、

- 一、知床の天然林を維持するよう努力する。
- 二、直ちに伐採区域の動物生息調査を開始し、来年以降の施業はその結果に基づいて計画する。
- 三、今年度の伐採は、知床一〇〇平方メートル運動地に隣接する一〇〇坪幅を残し、出来るだけ削減する。
- 四、国道三三四号(知床横断道路)以東の伐採については十分な調査結果に基づき斜里町と協議する。

という四項目です。北見支局は、「誠意をもって応えたい」と調停案を受け入れることを、その日すぐ記者会見して発表しました。調査に関して支局は「すでに調査はしており、一週間程度の確認の調査ですむ」と、調査後すぐにも伐採するという姿勢を見せました。あまりの手回しの良さから、町長と支局でシナリオができていくという疑念が離れませんでした。対して連合は、翌二十一日、調停案拒否の解答を町長にしました。

このとき、町長は地元の知床自然保護協会とは話をしますが、連合とは話をしないと断言しています。一時伐採凍結の方向に向かった情勢は、ここに来て再び、伐採の方向に大きく傾いたのです。

その二十一日は知床一〇〇平方メートル運動の植樹祭でした。そこで、全国から集まった二二〇人の運動参加者のまえに出た町長は、激しい非難の声にさらされました。あいさつに立ったナショナルトラスト運動を進める全国の会幹事の永井さんは、あいさつのなかで町長を非難し、伐採反対のアピール(資料5)を読み上げました。一時参加者は、町長に詰め寄るなど、騒然とした植樹祭になってしまいました。

こうした情勢のなか、連合は、強行伐採に備え、実力阻止の用意をするともに、東京の日本自然保護協会と協力して、中央での折衝を続けています。また、畑正憲さんを中心とした「知床を守る会」は、

伐採差し止めの訴訟を起す用意を進めています。現在は、事前調査をめぐって、町と支局が依然、綱引をしている状態です。早く伐採に入りたい支局は、この調査を営巣木の調査、つまり鳥の巣がかかっている木の調査とらえています。これなら、すぐにも調査は終るので。これにたいして、町は野生鳥獣の生息調査を実施したい考え。生息調査は、到底一週間や二週間でできるものではありません。やり方いかんによっては、今年度凍結ということになります。この点で双方合意ができていないのです。また、調査の方法を巡っても、対立があります。自分たちのみで調査をやりたい支局と、団長に外部の学者をすえ、町と支局の合同調査を主張する町。あくまで、伐採のためのアリバイ工作としてしか調査を見ていない支局と、一応客観的な学術調査の形をとりたい町、この両者の調査に対する考えの違いが、対立となって表われているといえます。十月に入っても、この双方の溝は少しも埋まっていないのです。さて、こう着状態の地元とは別に、この問題は十月に入り全国的な広がりを見せてきました。十月の四、五日、東京・大阪で知床の原生林伐採に反対する大きな集会が相次いで開かれました。いずれも数百人の人を集め、この問題に対する国民の高い関心を示しました。こうした国民世論の高揚を、中央も無視できるものではありません。十月六日、参議院予算委員会、自民党の村上議員が、この問題の中曾根総理大臣に問い質しました。総理は、あくまで慎重にと答えるに留まりましたが、翌七日、閣議後の記者会見で、稲村環境庁長官は、話し合いによる解決をいいながら、「来週にも林野庁長官に、少なくとも半年の伐採凍結を申し入れる」と発表。二転三転を続けてきた知床の伐採問題は、ここに来てまた新たな展開を見せ始めてきたといえるでしょう。みなさん、さらなるご支援をお願いして、経過報告を終らせてまいります。

(事務局)

### 資料—5

## 知床国立公園国有林伐採計画の中止を求めるアピール

しれとこ100メートル運動  
関東支部 支部長 大塚 豊  
関西支部 世話人代表 笠岡 英次  
記念植樹祭参加者一同

私たちはわが国の国民的財産である知床の自然を守るために「しれとこ100平方メートル運動」に参加し、さらに開拓跡地を原始の姿に復元するため記念植樹祭に参加致しました。今回、知床の雄大な自然を北のあたりにし、あらためて知床の自然の重要性を痛感しております。

さて、ナショナルトラスト運動の発祥の地である知床で国有林伐採計画が行われようとしているのを新聞などの報道で知り、移たち全国の「しれとこ100平方メートル運動」参加者は胸をいためております。

この地域は多くの野生動物が生息し、わが国に残された貴重な自然環境です。この貴重な自然をそのまま次代に残すという大きな夢の実現に努力がなされている一方で、運動地に隣接する国有原生林が納得のいく説明がないまま、また論拠が全く薄弱のまま伐採されるのは国の進める事業とは思えません。林野庁、斜里町が私たち「しれとこ100平方メートル運動」参加者の願いを聞き入れず、伐採の実施を強行することについては何としても許せません。

よって、私たちは今回の伐採計画を中止し、十分な調査にもとづいた上で国民の納得する結論をだしていくことを求めるものです。

最後に、しれとこ100平方メートル運動関東支部と関西支部ならびに記念植樹祭参加者一同は「しれとこ100平方メートル運動」が日本のナショナルトラスト運動の第一号として、さらに大きく発展するよう一層の努力を致すとともに、この危機を乗り越えるために、さらに多くの方々が「しれとこ100平方メートル運動」に参加いただけるよう呼びかけるものです。

## 知床ベースキャンプだより

知床国立公園内伐採計画が全国的に注目をあび、計画の内容や問題点が明らかにされる中で、「木を切らないで」という声は日に日に高まりをみせています。

こうした中で、「知床に集まってください」という呼びかけに、全国各地から九〇人を超える人たちが知床キャンプに参加しています。九月一日に、国設キャンプ場にテント村を設営し、その後、ウトロの農業会館裏にテント村を移しています。国設キャンプ場の使用料がバカにならないので、経費節減のため移動したのです。

この間約一ヶ月、バケツをひっくりかえしたような大雨の日もありました。羅臼おろしならぬ強風のため一〇人用テントのポールが折れることもありました。初めは半袖シャツでいられるほど暑かった知床も、今は紅葉の盛り。寒さは一段と厳しくなりました。参加者はとにかく健康を第一に、現地視察をしたり、案内役をかって出たり、近くの農家に授農(イモ掘り・ビートがり)をしつかりの毎日を送っています。

参加者も今は、古くからの友のように家族の雰囲気の中、生活しています。そこはまさにドラマです。職場を辞めてまで来ている人、「おまえもう帰ってこないんだろ。新し

い人を入れるからな」と言われクビになった男性。大学の仲間とローテーションを組み参加している学生。犬一匹家族四人で神奈川から参加した親子。八歳の娘を連れて来る母。

「知床の自然を残したい」と来た六〇代の男性。休みをとっては一週間に一度訪れる公務員。さまざまな熱い想いがかかえ、知床の地を踏んでいます。この地に来れない方でも「寒いので服を送ります」といって新しい作業服五着を送ってくれた大阪の男性。コーヒーや手造クッキーを送ってくれる人。そして地元の方々のひかえ目な応援がうれしいのです。お風呂(温泉)をいただいている国民宿舎のご夫婦。時おり野菜を差し入れてくださる方。サケやマス・クマ肉・シカ肉など、「自然保護の人はクマやシカの肉は食べないかもしれない」と心配しながらくださる彼らの想いを私たちは大切に思っています。トマト・トウキビといった新鮮な幸もいただきました。また、キャンプのことを、伐採問題に気がかけて聞きに来られる方もいます。

寒さの中にも、テント村に募う人たちの心と、それをささえ見守ってくださる方々の心とで、じっと成り行きを見守っているところ。全員の共通は「知床国立公園の木をこれ以上切らないで」という一語につきま

インドのチブコ運動ではありませんが、純粋であるからこそ、このベースキャンプが存在するように思われます。そしてこの存在は、木を切りたいと言う営林局に大きな無言の圧力となっていることも事実です。

九月初旬が危ないといわれてから一カ月。一週間一週間が重い日々でした。次か次かと気をもむことは辛いことです。じっとがまんしながら、冷静に情勢を見えます。話し合いで解決できるのなら苦労はないのですが、どうもそういう状態ではなさそうです。地元斜里町・札幌・東京と各々が各々の活動を続け、「調査先行・伐採凍結」をめざし努力しています。ベースキャンプはそうした動きを見守っています。それでも、どうしても木を切るという段階にきた時、悲しいことですが、体を張って阻止するつもりです。これもまた、運動の一つの方法と想うからです。一本でも切られてしまえば、これから先も続きます。今が大切なのです。一本の木が切られることは、今年度分一、〇六五本につながり、さらに一万本へと拡大します。さらに国立公園内ヘリコプター集材の方法は、全国に波及するでしょう。その先兵である「知床」を切らせたくはないのです。

もう一度呼びかけます。

「知床に集まってください」

十月一日

知床ベースキャンプ・田中明子



知床半島を「国立公園」として価値あるものにしていくのは、日本にほとんど消えてしまった自然環境にある。なかでも半島西側の中腹に残された原生林は、鳥や動物も多く、かけがえない貴重なものである。その原生林を、林野庁は伐採しようとしているのである。知床の現状をルポしよう。

# 伐採の危機に瀕する最後の知床原生林と世界最低の林野行政

文 本多勝一

## 1 日本人の「民度」の低さが顕著に表われる「緑」の問題

世界の貧困地帯や不自由国家を見てきた日本人の多くは、円高や表面的カネ余り現象も加わって、日本があたかも世界の「先進国」であるかのような幻想にとらわれているらしい。実はしかし、日本国内で何が行なわれているかを検討してみれば、この国の民度が話にならぬほど低いことを認めざるをえないであろう。それはとくに、現代の最重要課題としての環境問題や福祉問題に端的にあらわれている。

たとえば「緑」の問題である。さまざまな「緑」のキャンペーンがあり、さまざまな自然保護運動がある。しかしそれらの多くは「仲よしクラブ」にすぎず、総論や看板や組織は立派でも、本当に「緑」が犯されている各論の現場に対しては、ほとんど放置してやられ放題なのだ。「進歩的文化人」が、他人に「反核」をよびかけながら（注）、自分では「反・反核」や「国家秘密法促進」の文藝春秋に協力する日本的情況とよく似ている。

日本よりも明らかに低いであろう。だが、インド人と日本人とのどちらが民度が高いかとなると、日本人が高いかどうかは実に疑わしい。「緑」の問題についての次のような例はいかがだろうか。松井やより氏の著書『魂にふれるアジア』からの引用である。

「木を切るなら私の体を切っ下さし」と木を抱きついて森を守るチプロコ運動が北インド一帯に広がっていた。「チプロコ」とはヒンズー語で「抱きしめる」という意味である。急速に失われつつあるヒマラヤの緑を守ろうというこの運動の母と仰がれるのが、チベット国境に近いレニ村のゴウラ・デビさん（名）である。（中略）  
この年の初め、レニの森の木二四五一本がすでに森林局から業者に落札され、伐採のマークもつけられていた。レニ村の人々は伐採に強く反対していたが、いよいよこの日、ノコギリとオ

ノを手にした伐採員の一隊が朝のしじまの中をレニの森にしのび込んだのだ。（中略）「これは大変と村の女たち二十数人に少女たちも加わって森へかけつけました。オノを振るおうとしている作業員たちに「兄弟たち、森の木を切らないで」と必死で叫び、一人一人が木を抱きついたので。（中略）しばらくすると、森林警備員が来て、私たちの背中に銃をつきつけるのです。『撃つなら撃つがよい。私の生命は与えても、母なる森は絶対に渡さない』と叫びました」というデビさん



女性たちに続いて若者たちがヒマラヤの森を守ることへ情熱を傾け、各地で植樹運動を精力的に展開している。（中略）ガンジー主義に根ざしたチプロコ運動は全インド、さらに海外からも注目的になっているのだ。

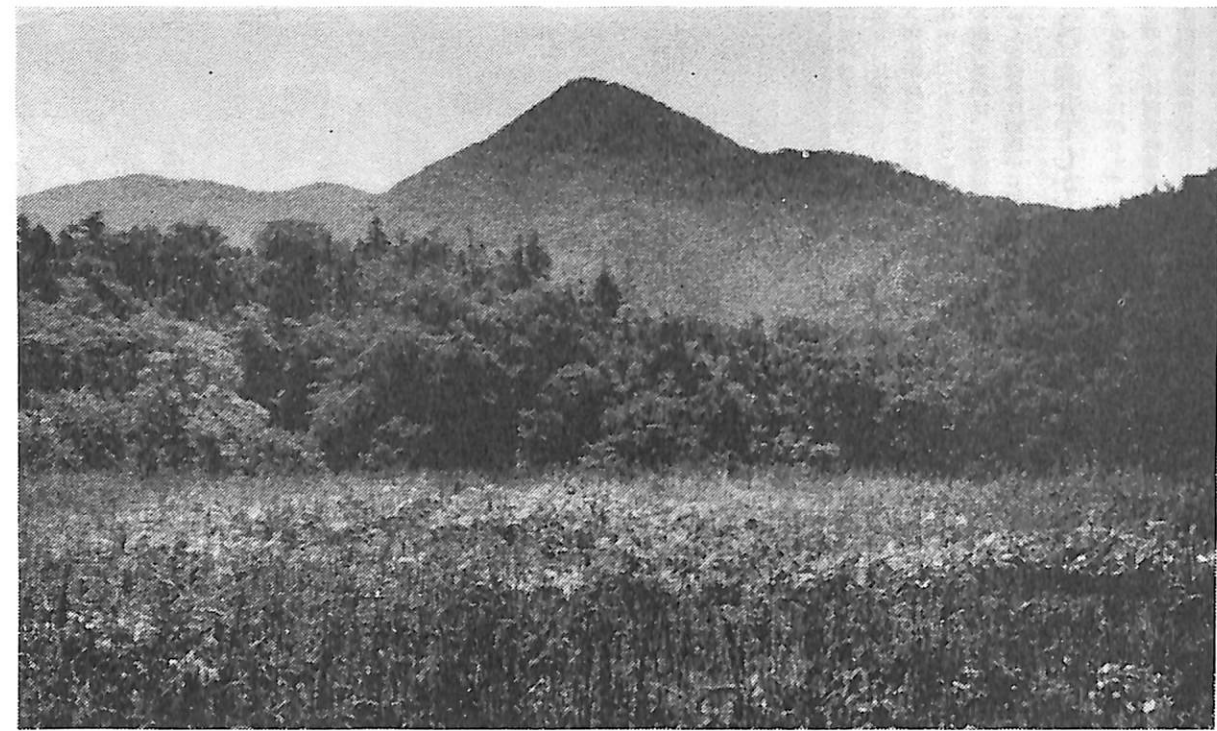
非暴力・無抵抗の運動とはいえず、仲良しクラブ的の日本型「緑」キャンペーンとは、何となく遠いだろうか。アメリカ合衆国のキング牧師の場合もそうだが、「無抵抗」といつてもその内容は命を賭けた猛烈な抵抗目的になっているのだ。

なのだ。日本各地で、林野庁の馬鹿役人だけが自分のメシのために「人類の宝」のよくなわずかな原生林を破壊させているとき、その現場でどれほどの抵抗が行なわれてきただろう。日ごろ山を愛し、野鳥をた

## 2 ナショナルトラスト運動のひざ元にのびる林野庁の魔手

国立公園の知床半島は、単に歌や「さいはて」感に価値があるのではなく、日本にほとんど消えてしまった野生の自然環境が、ここにきわめてコンパクトに残されているところにこそ最高の意味がある。北海道ではもう日高と知床しかなくなったが、せまいながら知床の方により多くの北方動物がそろっている。この小面積に、これだけの野生が保存されているところといえ

ば、日本ではもう北の知床と南の西表島くらいしかなくなってしまった。  
その知床国立公園のなかでも、とくに鳥やケモノたちが安心して住み、繁殖するいわば野生の王国としての心臓部は、半島西側の中腹にわずかに帯状に残された原生林だ。そして、林野庁の魔手は、ついにこの心臓部に及ぶことになった。しかもここは、日本の国民環境基金（ナショナルトラスト）運動の原点ともいえる「知床一〇〇平方メートル運動」地の奥に隣接して広がる原生林でもある。運動で玄関口をせつかく確保したのに、かんじんの奥座敷がやられてしまうのでは、運動に何の意味があるのか。  
ここを林野庁が伐採する計画が明らかにされたのは今年はじめだが、自然保護関係諸団体などの猛反対を無視し、一切の要求もはねつけて、九月早々にも伐採を強行しようとしている。これを書いている八月三〇日現在、この強行に対して北海道自然保



今回、伐採対象にされている豊かな原生林。手前の草地は100平方メートル運動地だ

護団体連合は実力阻止の姿勢をとり、本誌発売のころはどうなっているかわからないが、「今こそ知床に集まろう」と全国の知床ファンに呼びかけた。  
いまここで、この心臓部の原生林がどんなに貴重なのかを解説する余裕はないし、とくに本誌の読者であればその必要もないほどであろう。樹齢三〇〇年以上のミズナラなどの巨木、その森に繁殖するオジロワシ、クマガラ、エゾクロテン……と、個々の貴重さを数えあげてもきりがないものになるし、この本質は原生林という生態系そのものにあるのだから、各論に陥るとまさに「木をみて森を見ぬ」ことになろう。ここでは、この原生林が荒れることによって確実に絶滅への道を加速するであろう天然記念物シマフクロウ（エゾシマフクロウ）を象徴的にとりあげる。  
この日本最大のフクロウは古来アイヌ民族からコタンコロカムイ（村の守り神）として尊ばれ、そのイヨマンテ（神送り）の儀式はヒグマのそれ以上に神聖視された。だが、あまりに巨大で目立つこのフクロウは、巣づくりや採食の環境条件がきびしく、とくに原生林の乱伐によって激減した。今では道東を中心に三〇羽程度とみられ、これ以上減少すればトキのあとを追うことが確実視されている。手おくれになつてからトキ一種のために大さわぎするくせに、まだ間にあうちは手をこまねいて



# 活動の記録 (8月4日~10月5日)

- 8月4日 ○知床原生林を守るシンポジウム開催についての記者会見。
- 8月5日 ○手稲山連絡協議会打合せ会。
- 8月7日 ○手稲山連絡協議会交流会。
- 8月8日 ○札幌で知床国立公園内伐採計画反対の集い(北光教会にて)。
- 8月9~10日 ○第2回幌延ツアー。
- 8月15日 ○シンポジウム開催のための打合せ(斜里町にて)。
- 8月16日 ○知床原生林を守るシンポジウム開催。  
○野外コンサート(ムツゴロウとナガグツバンド)。  
○船津斜里町長と面談(木内・田中)。  
○藤谷前斜里町長と面談(木内・田中)。
- 8月17日 ○現地視察(知床)。  
○川の水質調査(札幌にて)。
- 8月18日 ○北見営林支局と話し合い(No.1)(斜里町にて)。
- 8月22~24日 ○斜里町にて打合せ、畑正憲氏と打合せ。
- 8月23日 ○幌延道民アンケート全道に発送作業。
- 8月25日 ○幌延道民アンケート実施にあたり記者会見。  
○「知床募金」口座開設。
- 8月26日 ○通信86-4 発送。
- 8月27日 ○「全国の皆様へ、知床に集まってください」趣旨書発送。
- 8月28日 ○知床100万人署名用紙納品・記者会見。
- 8月29日 ○幌延道民アンケート実施の集い開催。
- 8月30日 ○「知床に集ってください」の記者会見。
- 8月31日 ○斜里神社にて、しめなわの奉納。  
○知床自然保護協会と打合せ。  
○国営キャンプ場にベースキャンプ設営。
- 9月1日 ○北見営林支局と話し合い(No.2)北見にて・条件案出される。
- 9月6日 ○緊急代表者会議(札幌にて)。
- 9月6~7日 ○幌延アンケート街頭配布開始。
- 9月8日 ○北見営林支局と話し合い(No.3)北見にて・第2案が出るが前回メモとほぼ同様。
- 9月9日 ○アイヌ精神による知床立木伐採阻止運動の会」によるカムイノミ。
- 9月10~12日 ○東京行動(午来・田中)。  
○日本自然保護協会・畑氏と打合せ。  
○国会議員・関係省庁・報道関係者と面談。
- 9月13日 ○「知床半島森林帯の天然記念物地域仮指定を求める要望書」を知事と教育委員会に提出。記者会見。
- 9月14日 ○ウトロにて、ベースキャンプ参加者に現況報告。
- 9月15日 ○緊急代表者会議、ウトロにて。
- 9月17日 ○北見営林支局と話し合い(No.4)北見にて、10分で終わり、話し合いにならない。
- 9月20日 ○船津斜里町長より要望書が出される。持ち帰り検討。
- 9月21日 ○町長に対し、知床自然保護協会が要望書を拒否。  
町長は、道連合とは話し合わないと言明する。  
○知床100平方メートル運動植樹祭。
- 9月22日 ○知床自然保護協会と協議、国会議員の調査団を要請することなどを決める。
- 9月24日 ○斜里町議会に計画の中止を求める陳情書を提出。
- 10月2日 ○知床問題の集い(函館にて、午来)。
- 10月4日 ○「知床国有林の伐採を許さない関東地区・関西地区大集会」東京にて(午来・田中)。
- 10月5日 ○同上・大阪にて。
- 10月4日 ○「幌延道民アンケート」開票。
- 10月4~8日 ○東京にて、関係団体・機関・国会議員・弁護士と打合せ、面談(田中)。

→ 9月30日、仮称「知床を考証会」の学習会出席



看板を出す営林支局自身が最もひどい破壊をしている

つまずき、人間はどうせ死ぬんだから、生まれてすぐ殺すのも老衰で死ぬのも同じだ、という論法と変わるところはない。右の答えを、運動参加者たちはどう思っているのだろうか。緑を復元し、やがては原生林にまで育てたいとする運動の精神を、これほどに冒瀆し、侮辱する言葉を知らない。林野庁のあわれな役人の「心」は、これほどまでに退廃しているのである。人類の宝も「猫に小判」となるのは当然であろう。

北海道自然保護団体連合や地元の知床自然保護協会が呼びかけた実力行使の方法は、「それぞれが可能なことを何でも」と、硬派から軟派までさまざま。前述のインドのチブコ運動のように作業員が来たら伐採を拒否し、「伐るなら私も」と一時的に身を賭す方法もある。二つの林道入り口にはザイルでたがいに結びあって人間バリエーションもつくる。そのために、全国から何千人単位の応援が期待されている。これは長期戦だ。仮に初日の伐採におくれをとっても、人海戦術でくりこめば大きな影響を与えることができるだろう。

しかし、実力行使もできるだけ「まったり」的に明るく楽しく、というのが「知床チブコ」運動の精神である。テントはとりあえず100人分は用意があるというが、テントのある人はできるだけ持参してほしいという。そしてギターかかえて「知床旅情」型もよし、アベックで「愛の抗議キャンプ」もよし、探鳥(バードウォッチング)や登山・ハイキングをかねてもよし、とにかく雪のくる前の九月・一〇月を持ちこたえれば積雪は大丈夫との見通しだ。その間にトップ交渉でも中止を求めてゆく。原生林の中でも、伐られる木は樹齢何百年の聖なる巨木が中心なので、これを神(カムイ)とみて、伐採対象一〇〇〇本の

すべてにシメ縄も張る。そのため八月三十一日には斜里神社でシメ縄への祈禱が行なわれる予定だ。伝統的に木を大切にしていたアイヌ民族の一部には、村の守り神(シマフクロウ)滅亡の非常事態に、危急存亡のときに行なわれるケウツケ(呪いの儀式)を考えている人もあるようだ。

現地参加ができない人たちのためには、阻止行動へのカンパや林野庁長官・環境庁長官・北見営林支局・斜里町長などへの中止要請(電報・手紙・電話)や署名運動を呼びかけている。また知床一〇〇平方メートル運動参加者の中には、もし伐採が強行されるようなら斜里町に信託寄金の返還を求めようという動きも出はじめている。

そしてムツゴロウと畑正憲氏の「軍団」も、自作の歌「愛する知床」とともに現地へのりこむ予定だ。

〈注1〉この私の論点は、奇妙なことによく歪曲されて伝えられ、あたかも「文春から本を出すこと自体」を非難しているかのようにとられているが、私が重点を置いているのは「他人に反核をよびかけること」との論理的整合性である。

〈注2〉知床自然保護協会は北海道斜里町ウトロ(〒015-2141)八二七、北海道自然保護団体連合は札幌市北区北二〇西五・自然保護センター内(〒011-1717)一六二六六または七四六一三三四

(ほんだ・かついち 新聞記者)

(山と溪谷 86年10月号より)

## '87、日高山脈カレンダーできました。

『原生の自然ここに、次代に伝えよう日高の自然』と題した、来年のカレンダーができました。写真・兼本延夫さん、デザイン・佐藤正人さんの手による作品です。日高山脈のダイナミックな四季が展開しています。

日高中央横断道路に反対する活動は続いています。情宣活動の一つとして、このカレンダーを位置付けています。みなさんもどうぞ一部／

1986年 11・12月	表紙	ヨコ、51cm
1987年 1・2月	神威岳・エソオマントツタベツ岳	
3・4月	えりも岬より北を望む	
5・6月	中ノ岳・ペテガリ岳	
7・8月	日高ポロシリ岳より静内を望む	
9・10月	七沼のカール	

11・12月 ピラミッド峰  
定価 1,600円 送料込の場合 2,000円

カレンダーの他、販売物として、下記のものがあります。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

日高山脈カラーポスター	500円
日高中央横断道路調査報告書No.2	500円
日高山脈セミナーテキスト(イラスト入り)	300円
知床横断道路車後調査報告書No.1	500円
知床横断道路車後調査報告書No.2	300円
坂本直行作ループタイ(エデルワイス)	10,000円
色は、グリーンと赤系の2色、残り20本です。	
ツルのタイピン	1,000円
(黒の台に、銀のツルのデザイン)	
その他、粉石けん、シャンプー、ハミガキ等もあります。	

## 知床募金にご協力ください

現在まで多数の方々から支援金がよせられ、知床国立公園内の森林を守る運動に役立たせていただきました。これらの大切なお金は、保護活動の事務費・情宣費・行動費・ベースキャンプの食費などにあてております。

署名用紙やバッチ、資料、切手ハガキなど多額の出費がございます。またベースキャンプも節約してはおりますが、多い時で、3日や20Kのお米を消費します。

さらに来年以降も知床を守る活動は続きます。長期的運動を広げるために、皆さんの寄金を募っています。ご理解とご支援をお願いいたします。

### 知床募金

郵便振替口座「小樽6-18005」



○ 九月一日から知床のキャンプに入っています。青い海と緑の山々は、知床ならではの風景です。メスジカと子ジカ、五歳ぐらいのオスジカ、ヤマオヤジ（ヒグマ）、赤せべレー帽のクマゲラ、シマリスにエゾリス。秋に入っていると彼らは一生懸命に冬に向けて食べ続けています。今年の知床は（全道的に）六月・七月が寒かったためか、実りの少ない年です。山を歩いていてもそれがよくわかります。オヤジは里に出て来ます。畑のニンジンを食べべに。民家を襲うこともありました。たくさんヒグマが殺されました。農家の方々にすれば、我子のように育てた作物がやられることは、いたたまれないのです。

オヤジが里に出なくても生きられる環境をつくらなければと、テントの中で聞く空砲（クマよけの為）に心痛まされる毎日です。森林の伐採は、彼らの食べ物をより少なくすることです。これ以上彼らを追い込んでほらないと思います。

○ キツネが出てきています。道路で観光客の与えるエサをめぐって。可愛いというだけで、軽い気持ちです。しょうが、キツネにしてみればどうなのでしょう。自

らエサを取ることを忘れはしないでしょうか。交通事故も続発しています。野生動物とペットとは大きく違います。彼らとの接し方も考えるべきでしょう。

○ 今号は、知床特集号2弾となりました。手稲山スキー場報告や幌延問題等、次号に載せたいと思います。みなさんのご意見をお寄せ下さい。

○ 全国の知床に想いを寄せる方々の善意が、多く事務局に集まっています。知床を通し、林野庁の独立採算制を廃止し一般会計へ。自然公園法の地種区分の問題等、五年・十年という長い活動になります。このトンネルの、今は入り口です。ねばり強く取り組みたいものです。みなさんのご支援をお願いいたします。

（田中）

一九八六年十月十日

編集発行 北海道自然保護団体連合

代表代行 寺島 一男

事務所 札幌市北区北二〇条西五丁目

自然保護センター内

電話（011）七一六一六二六六

または七四六一三三四四

振替口座 小樽一四〇七一

印刷 北海道機関紙印刷所